

自然や人材資源を活用

地域に密着した 事業を始めよう

近

年、全国的にグリーンツーリズム(※1)をはじめとする、農山村生活への関心や自然回帰志向が高まっています。

このような状況を受け、魅力ある里山の中に都市住民との交流体験の場を提供し、農業・農村の資源を生かした地域の活性化を図るため、次のような取り組みを実施します。

※1 グリーンツーリズムとは、「農村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動」のこと。

①グリーンツーリズム農家宿泊施設改造助成事業

コミュニティビジネスを展開する意欲のある人を支援し、農村滞在型余暇活動の機会を提供することで、都市住民の新たな余暇利用へのニーズに対応し、さらには農業農村生活体験などを通じて地域の自然・文化への理解を深めてもらうことを目的とした事業です。

●事業の内容
宿泊施設の整備をするため

の農家改造経費の一部を助成します。

●対象者
積極的に都市住民を受け入れ、農家宿泊型交流事業を展開する意欲のある人。(現在市内にお住まいでない人も対象となりますが、事業開始後は、市内に住所があることが必要となります)

●実施場所
市内に限ります。

●補助金額

改造にかかる経費の4分の3以内で、300万円を上限に補助金を交付します。

●採択件数

申請のあった中から、審査により1件を採択する予定です。

●その他

改造終了後、半年以内に事業を開始できること、また5年間事業を継続することが必要です。

②市民農園開設助成事業(※2)

市民および都市住民が、野菜や花の身近な栽培作業を通じて、農業への理解と地産地消につとめ、地域住民との交流による地域の活性化を目的としています。

※2 市民農園とは、「都市の住民がレクリエーション目的などで、小面積の農地を利用して野菜や花などを育てるための農園」のこと。

●事業の内容

平成17年度に、市民農園の開設をする経費の一部を助

成します。

●対象者

市民農園を開設し、積極的に住民を受け入れる意欲のある市内の農業者など。

●実施場所

市内の農地。(面積は、おおむね400㎡以上で1区画の標準面積は20㎡)

●対象経費

- ①ほ場の区画整備経費
- ②手洗い・簡易トイレ等の設置経費
- ③駐車場の整備経費

●補助金額

市民農園開設にかかる経費の4分の3以内で、300万円を上限とします。

●採択件数

申請のあった中から、審査により1件を採択する予定です。

●その他

管理運営は事業実施者が責任をもって行い、5年間以上事業を継続することが必要です。

★これらの補助事業の活用をお考えの方は、9月20日(火)までにお申し込みください。

申し込み・問い合わせ ①について…農林振興課管理係 ☎0824-73-1131
②について…農林振興課振興係 ☎0824-73-1132